

令和元年7月16日

測量成果(地籍測量)の優良成果品の公表について

—令和元年度の測量成果検定から選考の対象とします—

公益社団法人 全国国土調査協会

地籍調査事業工程管理及び検査規程細則に定める「第三者機関による地籍調査成果品の検定」に基づき公益社団法人全国国土調査協会は地籍測量成果の検定を実施しています。当協会が実施する検定を受検した測量成果のうち、本年度より優れた測量成果を評価・公表することにより、作業機関に対する努力を称え、更なる品質向上へとつながることを期待し制度化いたしました。

測量成果（地籍測量）の優良公表の概要については以下のとおりです。

- 適用範囲
当協会が実施する地籍測量の測量成果検定を受検した全ての測量成果に適用されます。
- 対象期間
平成31年4月1日から令和2年3月31日までの1年間（年度毎）を対象といたします。
- 評価
公平公正な評価を実施するため、選考委員会にて選考決定されます。
- 公表
優良な測量成果品の作業機関について、当協会の Web サイト及び機関誌『国土調査』を用いて都道府県や市区町村の会員へ公表されます。